

主従関係に近似したものとも考えられる。

それは何故か。茶は大名家における儀礼や行事を行う上で必要不可欠なものでありながら、入手が困難であり、御用茶師上林春松に頼らざるを得なかったという事情がある。「茶之口切」の茶詰めを上林春松が担当してきたこと、すなわち大名家の年中行事に關与することの意味は大きい。勿論、上林家側の努力や工夫（藩主の宇治巡見時の饗応や伏見での伺候）も看過できない。それらが融合し上林春松家は、御用茶師としてのその地位を不動なものとしていったたのである。

もう一つ注目すべきは、宇治のロケーションである。歴史的な名所、遊樂の地である宇治は、茶の文化と相まって、大名たちを魅了し続けたのではないか。名所と茶がセットになる宇治は蜂須賀家の人びとを魅了し続けたのである。

その意味からすれば、蜂須賀家と上林春松家の一見特異な関係は、大名と御用茶師の關係に一般化できるのではないだろうか。

史料翻刻

○四一 阿州茶料諸事控

寛政四子年九月

阿州茶料諸事 控

御花島御用 三月十七日到来四月朔日出ス

一極上 半四 代拾八匁七分式厘

初むかし 一一

後むかし 一一

一別儀 壹斤 代五拾貳匁

一朝日御煎茶 拾貳斤 代七拾貳匁

御同家様秋切 九月廿四日到来同廿六日出

一極上 半四 代拾八匁七分式厘

但初むかし式 後むかし式

別儀

一御詰 壹斤 代五拾貳匁

一朝日御煎茶拾貳斤 代七拾貳匁

合式百八拾五匁四分四厘

富田御屋敷

一 鈴江貞羽様  
三拾目入式袋  
書状のし

一 露木有斎様  
同断

一 加集頓賀様  
同断

御勝手金方

一 根来忠作様  
廿匁入二袋  
のし

一 竹内万平様  
廿匁入二袋  
のし

一 大山惣七様  
同断

奥坊主

一 兼子甫碩様  
同断

一 梶養悦様  
同断

一 小津友徳様  
同断

本ノ

一 五島重次郎殿  
同断

孫作殿

一 伴野熊五郎殿  
同断

同奥坊主

一 久次米秀益老  
朝日廿目入二袋

一 久米清古老  
同断

一 渡辺礼徳老  
同断

一 前田文達殿  
同断

一 山本泰佐殿  
同断

廿小沢友徳殿

若狭様御屋敷

一 前田春悦老  
朝日廿匁入二袋  
のし

堀裏御屋敷

一 加集長悦老  
同断  
橋口文斎殿  
御本城茶頭役

一 今田周甫老  
同断

右御屋鋪当年秋切茶今々申不参候間、何分此節御用被仰付被下候様  
呉々願可申候事

一 近年ハ萩御煎茶御用相止候二付、何分以前之通秋切御茶とも被仰  
付被下候様、是又乍御苦勞偏御願可被下候事

御本城進物之覺

一 二宮羽元様  
朝日三拾目入二袋  
書状のし

一 二宮古閑様  
同断

一 岡田久賀様  
同断

一 岡本為徳様  
同断

同奥坊主

一 芝原幸碩老  
朝日廿匁入式袋  
のし

一 美馬惠斎老  
同断

一 宇野宗古老  
同断

外ニ

一橋口周道老 朝日二拾目入二袋

一前田文益老 同断

一梶田随策老 同断

一内藤茂伴老 同断

江一露木勇節老 同断

江一福井官益老 同断

御花畠御屋敷

一岡田仲治殿 同断

一横山順治郎殿 同断

同扱方

一橋本石之助殿 同断

一尾崎儀平殿 同断

一三木柳助殿 同断

茶頭

一谷田孝巴老 同断

一樋富長賀老 同断

一高橋立益老 同断

御本城本々

一午田又右衛門

朝日 式拾目入二袋  
のし

一寺沢重馬 同断

一中尾佐五右衛門 同断

江一民津作右衛門 同断

一板本氏江 朝日三拾入三袋 書状老通  
のし

のし

見舞申入候而対面被致候ハ、先達より毎々願御書中夫々御返答申上候通、此節必至等難渋仕候得者、何分貴公様金子之義も急々分立仕候義も難相成、親類共一同打寄色々相談仕、大方外々借金等ハ一円二年賦ニ相成り、只今ニ而ハ最早貴公様斗之義ニ御座候得者、厚御了簡之上暫御待被下候様、猶又御拝借之義も此節追々相願罷在候得者、是ニ而も相叶候上ハ急々一同金ハ御返齊可仕心得ニ御座候間、何分爰暫之内元銀足物共御待被下候様、只々も相願被申候事

富田御屋敷

右御屋敷御茶頭三人江先達而御拝借上納書付相認メ差上申候処、今ニ御沙汰無御座候ニ付、書付相違等無御座候哉、此義内々ニ而尋可被下候、若又相違有様之沙汰ニ候ハ、春松病中ニ而御座候間、何か行届キ不申相違等之義何分御用捨被成下候様□々相願、口上ニ而申述白候事、尤右之趣書状ニ而も申遣シ候得共、猶又口上ニ而申白候事、もし又相済候様

之御沙汰ニ候得ハ、早速其趣書中ニ而申登り白候事

一鈴江氏春松病氣之儀度々御書中被下候節ハ、病氣毎々御慈情ニ被

仰下千万々忝奉存候、此段も春松宜申上候様私江くれく申被付候

様等近頃乍御苦勞頼入存候、猶又御茶御用之儀も万端御取成被下

候様宜申述候事

一三拾目 代式斤 代六拾目

右御茶岡田久賀老より申来、尤御茶料之義ハ御国元ニ而相渡候趣、其節一所ニ申来序之節受取申候事

寺島御屋敷

一 岩田七左衛門様 通箱壹ツ參居候間席并差登由候事

一 喜撰 壹斤 代拾三匁

一 山吹 壹斤 代九匁

右御茶七左衛門様内河東勇左衛門殿堤寛左衛門殿より六月中頃申来、御茶料受取申事候事、もし又右式人之内対面被致候ハ、春松別而大慶随分厚礼、追々御茶御入用之節ハ、春松江被仰付被下候様呉々被願候事、此段乍御苦勞宜御出精奉願候

寺島御屋敷

一 岩田七左衛門様 煎茶三袋 書状のし

一 河東勇左衛門殿 書状斗

一 堤寛左衛門殿 同断

御本城

一 二宮羽元老

私病氣今ニ全快不仕、何か万端行届キ不申候段、何分御用捨被下候様、呉々口上ニ而申入候事、平生書中に而も嘸々失礼之義とも申上候段御免可被下候様左相頼候

一 御茶御用之義万端御取成被下候様、是又可然様被相頼候事

一 右羽元老先達而より御病氣之由岡田久賀老より申參候、此段も宜

御見舞申述候様奉頼候

猶又相渡不致候へハ、半銀なりとも宜口上申立受取可被下候事

辰年滞

一 山川弥右衛門殿 書状壹通

喜撰 壹斤 代拾式匁

右之滞之分、何卒少銀之儀ニ御座候得共、近年春松勝手向甚難渋ニ罷在候へハ、近頃いさゝか之儀ニ候得共、何卒二三ヶ年以前より春松病氣ニ而何か物入多万端差つかいニ候間、当年御為濟被下候様くれく頼可入候事

一 中村主馬助様 書状壹通斗

一 原軍左衛門様 書状壹通煎茶二袋二袋

調物覚

足袋

紋羽白

一 玉子紋羽十文 式足 一九文半 式足

一 九文式歩 四足 一十文 五足

一 木綿 壹反 一紅鳥 壹升

一 玉子三十 袋十三足

〇九八 阿州公様御入記録

文化十二乙亥三月吉日

阿州公様御入記録

上林秀政

一 太守様当年御初入御参府として、御国三月九日御乗舟之趣にて、十日御乗舟被成、十二日大坂御着、大坂中一日御逗留にて大坂御順見被成、小野池宅江御入被成、十三日大坂御乗舟、同十三日夜橋本八幡ノ間に御船留り、十四日朝五ツ伏見御着被成候、為御出むかいた御船場迄出ル、御本陣へ御入直様恐悦ニ出ル也、尤直様御目見被為 仰付候、首尾能相済申候、御初入之御時御例ニ御懇御意被成下候、御目見相済候て暫有りて京御留主居勘定方御役入江御礼申上ル、夫より御年寄御元々御目附御詰席江出恐悦御礼申上ル

御家中方廻勤  
御初入之献上物奥ニ記ス

十四日御目見相済候て、今日か明後十六日之内宇治見物鮎汲見物として 旦那内々被参候間其手配り仕候旨、留主居被申渡候、直様御請申上ル、然ル所十四日雨天ニ付御延引ニ相成ル、又々被仰渡明十五日九ツ頃より雨あかり候ハ、宇治へ御出候間、其心得仕

候様被仰渡候、天氣成者京都御見物被成候間、貴様も御供被致候旨、尤先達而も御供有之候よしニ候ハ、猶々御供仕、京都御見物の御様子とも相心得置可申かた宜様ニ被存候間被仰渡候、難有御請申上、三月十五日天氣正六ツ時御本陣御出行被遊、御道筋御見物所々左之通り

一 三月十五日京都御順見、御本陣より竹田海道九条御小休、七条通り間ノ町枳穀馬場下寺丁五条通り御影堂御覽、五条橋上より籬島御覽、寺町通り蛸薬師開帳御覽、和泉式部軒場梅、誓願寺の中御通ぬけ三条通寺丁本能寺信長塔、二条通東川端丸太丁御小休、下加茂御小休御弁当、百万遍吉田真如堂黒谷銀角寺御小休、鹿ヶ谷法然院前安樂寺前靈鑑寺前光雲寺前若王子前永觀堂、南禅寺裏門より慈氏院御小休、南禅寺方丈名画御覽、植髮御影前より三条通白川橋知恩院祇園下河原紅雀茶屋、丸山連阿弥ニ而御昼、東大谷前双林寺前安井高台寺前八坂三年坂清水六道前六波羅蜜寺前愛宕念仏寺建仁寺町大仏前泉入寺瓦丁東福寺伏見海道稻荷前御小休、藤の森前御順道御帰

十五日丸山連阿弥にて御次廻り之御昼被下候献立

献立

一向 さわら 一汁

せんば 白ミソ 青ミ

鯛

めし 香の物葉付大こん

一煮物 椎茸 竹ノ子 一小茶碗物付 ます

一御酒

